

仕 様 書

1 件名

府中市立心身障害者福祉センター送迎バス運行業務委託

2 施設名称・所在地

府中市立心身障害者福祉センター

東京都府中市南町5丁目38番地 TEL 042-360-1313

3 契約期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日

4 業務内容

貴社の用意する車両により、当センターの利用者及び家族並びに付添人、施設関係者を運送する。

5 運行日

(1)原則として月曜日から金曜日（祝日及び年末年始を除く）

(2)9月の土曜日に1回「運動会」及び11月3日（祝）「福祉センターまつり」、その他、最大年6回の土曜日「地域交流イベント」開催日は運行する。

※その他、当協議会の指示により運行する。

6 運行時間

便数	出発時間	到着時間
1	午前 8時20分	午前 9時45分
2	午前 11時55分	午後 1時10分
3	午後 2時50分	午後 4時30分

※運行時間については、随時協議のうえ変更するものとする。

※当協議会の指示により、上記の3便の空き時間に運行することがある。

7 運行コース

(1)府中市内を利用者の状況により、約20か所から30か所の停留所を設定した5コースを、各1回約1.5Kmから2.0Kmのコースにて運行する。

(2)コースは随時見直しにより、別途協議のうえ決定する。

8 運行車両

- (1) 中型バス 定員 31 名以上 車いす固定装置 5 組以上…… 2 台
- (2) 中型バス 定員 27 名以上 車いす固定装置 6 組以上…… 1 台
- (3) 中型バス 定員 16 名以上 車いす固定装置 6 組以上…… 2 台

※車両は冷暖房装置、パワーリフト付きとする。

9 乗務員

- (1) 運転手及び介添者各 5 名

(2) 乗務員は、各自担当業務に精通し、品位を保ち規律を守り、当協議会の指示に従いサービスすること。

(3) 貴社は、常に乗務員と連絡を密にし、実施状況の検査及び指示を行うこと。

(4) 乗務員の病気、事故等により欠員が生じたときは、当日の業務に支障がないように直ちに乗務員を補充配置すること。

10 その他

(1) 損害賠償責任保険に加入し、車両に関する維持管理費用の一切は貴社の負担とする。

(2) その他の業務内容は当協議会の指示による。

(3) 貴社は、震災や水害時等、運行時の災害対策についての対応を整備しマニュアルを作成するとともに、これらの事象により運行が不能もしくは、そのおそれがある時は当協議会と協議し、利用者等への混乱が生じないように配慮する。また、当協議会が作成する「要配慮者利用施設の避難確保計画」に基づき、利用者等の避難時には（出来る限り）協力するものとする。

(4) 虐待防止・権利擁護研修を少なくとも年 1 回以上実施する。